

平成16年度年度計画による自己点検・評価書

項目 - 5 教育研究組織（センター等）

（1）観点ごとの自己点検・評価

観点 - 5 - : 全学的なセンター等が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点にかかるとの状況）

i) 学校教育総合研究センターが、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教育実践研究部門

< 情報教育研究分野 >

情報教育研究分野の教育研究の目的は次のとおりである。 情報教育カリキュラムとその評価方法の研究開発、情報教育にかかわる教育システムや教授・学習過程の研究、実際の教育現場の改善（学校の情報化）に貢献できる学校のネットワークシステムに関する研究。平成16年度は、この目的を達成するために以下の取組を行った。

（1）情報教育カリキュラムとその評価方法の研究開発についての取組

高等学校での「情報」の実施の実態を把握し、教育情報演習での履修内容を再評価する取組を行った。情報教育分野における研究プロジェクト『「教育情報演習」の再評価と他教科との連続性に関する研究』において、高等学校で教科「情報」を履修した学生が平成18年度より入学してくることへの対応策が示された。

（出典）平成16年度学校教育総合研究センター年報（3月刊行予定）

（2）情報教育にかかわる教育システムや教授・学習過程の研究についての取組

教育実地研究（授業基礎研究）の“授業分析”において、教職キャリア教育を念頭に取組を行った。センター内全体で取組む研究プロジェクト『教育実習を中核とした教育実地研究科目の体系的構築に関する研究プロジェクト』の一環として、教育実地研究（授業基礎研究）の“授業分析”の改善が行われた。従来のワークシート中心の演習から、遠隔学習や協調学習の要素を徐々に取り入れたプログラムへの改善である。これらは教育の情報化により、学習能率および学習効果の向上を図る取組みでもあり、教職キャリア教育のe-Learning化につながる。また、本学における長期履修制度教職科目の履修者増への対応策のひとつにもなり得る。

（出典）教育実地研究IIのホームページ http://www.juen.ac.jp/educ/kyoiku_jitti/index.htm

平成16年度学校教育総合研究センター年報（3月刊行予定）

（3）実際の教育現場の改善に貢献できる学校のネットワークシステムに関する研究の取組

地域連携を志向した教育改善のためのモデルの確立、ならびに、実際に上越地区の学校と連携し、学校の情報化についての支援を行い、教育を改善していくことに取り組んだ。特に、ネットワークサービスとは、電子メールやテレビ会議システムを用い遠隔での交流のみならず、人的な交流をも含むべきであるとの認識に立った取組みであることを強調しておく。情報教育分野における研究プロジェクト『地域連携を志向した教育改善のためのネットワークサービス - 学校の情報化に向けた支援 - 』において、新しい研修のあり方が模索された。他にも情報教育の授業実践に関する現職教員研修セミナー（初級：『コンピューター初心者のためのIT入門塾』、中級：『情報教育勉強会 情報化コーディネータ試験三級合格を目標』）の実施を行った。

（出典）井上久祥，益子典文，他：“情報教育における観点別評価のための教員研修プログラムの開発 ルーブリック開発作業による教師集団での学力観の共有”，日本教育実践学会第7回研究大会論文集，pp.29-34

平成16年度学校教育総合研究センター年報（3月刊行予定）

（分析結果）

相応である

(根拠理由)

上述したように、本分野の目的にそった教育研究が着実に積み上げられていることを総合的に判断した。本分野における各取組みは情報教育研究における先駆的な取組みであると考えられる。しかし、個人ベースの活動が中心で全学的な取組みにまで発展していない点が反省される。プロジェクトの組織、体制づくりや運営上の工夫が課題である。

<教師教育分野>

教師教育分野の目的は、教育職員としての力量形成及び教育実習の質的改善を図るための内容と方法について研究する、教員養成課程における体験的・実践的カリキュラムの内容に関して研究する、の2点である。平成16年度は、この目的を達成するために以下の取り組みを行った。

(1) 教育実習への質的改善に関わる取組

平成14年度において初等教育実習に関して分離方式を導入し、受け入れ校、実習にも高い評価を得ている(出典)受け入れ校会議発言記録・教育実習後の学部生に対するアンケート調査結果、協力校会議の審議経過)。

現在は、4年次後期に総合インターンシップ制度の導入を目指して、教育実習専門部会での再三の検討、校長会との検討会、学部教員の意見集約を終えて、細部計画立案の段階に入っている。これが実現できれば、教科指導実習を越えて、学級経営や子ども理解の方法、教職という職務等の多面的な経験と理解が図られ、新卒ギャップという障壁をなくし、世に優秀な教員を輩出する第一歩となると確信している(出典)論文「分離方式初等教育実習の導入による効果」教科教育学研究第22集、2004・117-129。「学ぶことの意味を問い続けるフレンドシップ事業の意義」2004・日本教師教育学会年報13号、122-132)。

教育職員免許プログラムを求めて、60名近い大学院生が入学してくる。系統的な実習経験を有さないことから、教育実地研究(授業基礎研究)の充実と新たに初等教育実習校の開発をしなければならない。そのプランづくりと具体的折衝を始めると共に、教育実地研究(授業基礎研究)の質的改善を図るためのプランづくりに着手している(教育実習改革プランと教育実地研究(授業基礎研究)の改革プラン)。

(2) 教育現場や地域と連携してのプログラム開発(出典)総合インターンシップ導入の実施プラン)。

「総合的学習のための総合的基礎研究プロジェクト-関川と水と生活と」と「子どもらが自ら進んで社会的事象に関わろうとする授業の展開」の2プロジェクトを立ち上げ、教育現場教師、教育委員会と連携して研究活動を進めてきた。特に、前者のプロジェクトでは3年間の成果を、河川環境管理財団の外部資金により報告書としてまとめ、教育現場に還元した(出典)プロジェクト報告書)。

当センターが募集し刊行している「教育実践研究論文」について、広く教育現場に還元する目的と教育現場の意欲的な実践姿勢を育成するために、「第2回教育実践研究発表会」を開催し120名の参加者を得て、平成16年度の論文応募者数が242編を数えた。当大学が現場教育と連携する大きな事業として定着しつつある(出典)教育実践研究発表会後のアンケート調査結果)。

(3) フレンドシップ事業の充実と改善

実践的指導力の育成を目的に導入した学生の自主活動「学びクラブ」の指導に関与し、触れ合いのみでなく、そのリフレクションをこそ大切であるという視点から、行事毎の振り返り、自らの1年の振り返りのスピーチと討論を位置付けたシンポジウムの充実を図った(出典)平成16年度フレンドシップ事業報告書)。

(分析結果)

優れている。

(根拠理由)

常に、現状に妥協せず、実践的指導力を育成するために現状を分析し、新たな改革を提言し、精一杯一歩ずつではあるが改善を重ねてきている。その結果、例えば教育実習では学校現場との信頼関係が深まり、より充実した実

習が実現されるようになってきた。

<教育臨床研究分野>

教育臨床研究分野では、児童・生徒の不適応行動に対する学校や教員の対応、及び教育成果に関する事例情報を収集し、学校教育現場における問題解決のための研究・開発を推進し、研究成果を発信していくこと、地域ネットワークの中核となって教育関連機関と連携した教員研修の実施や現職教員との共同研究を進めていくこと、心理教育相談室と諸業務を分担し、大学院修士課程臨床心理学コースの教育・研究指導に参画していくということを通して、学校教育の改善、充実、及び発展に寄与することを目的とする。

(1) 研究プロジェクト

研究プロジェクトでは、教師へのコンサルテーションの科学化を図るための一助として、教師が子どもの問題についてどのようなことで悩みスクールカウンセラーに相談をしているのか、そしてその問題はどのような相互作用のなかで効果的に解決し得るのかを中心にその変容過程の質的分析を行うとともに、コンサルテーションにおいてどのようなときに教師が援助されたと感じ、子どもの問題について解決の方向がみいだせたと感じるのかということ調査的面接によって明らかにすることを試みた。その結果、教師と生徒との信頼関係を築く上でSCがコンサルテーションで教師を励まし、教師が慎重に生徒の心を理解していく態度により、生徒も安心して教師に自分の目標を話すことができるようになっていく過程を明らかするとともに、コンサルテーションでは生徒自身の問題にのみこだわることなく、担任、学校、家庭への支援体制を確立する重要性が示唆された。

(出典)中田栄・内田一成(2003)「教師へのコンサルテーションの現状と課題:支援チームの介入をめぐる諸問題」客員研究員研究報告, 19-40.

(分析結果)

相応である。

(根拠理由)

教師へのより効果的なコンサルテーションのあり方とその社会的妥当性について事例研究法と調査的面接法によって明らかにしたこと。

(2) 学部授業(カウンセリング基礎実習, カウンセリング基礎演習)

カウンセリング基礎実習では、カウンセリングの理論と実際についての視聴覚教育(OHP, プロジェクター, VTR: アメリカ心理学会心理療法シリーズ)を行った後、ペアを組んで試行カウンセリングを行い、受講生全員がカウンセラーとクライアントの立場を体験するとともに、カウンセラーには自らの面接の逐語録の作成と対話分析をまとめたレポートを提出させた。そして、試行カウンセリングの逐語録、ならびに実際のカウンセリングの逐語録等を使って、対話分析ならびに面接技術の向上を図った。カウンセリング基礎演習では、特に試行カウンセリングの逐語録に基づく対話分析のグループ・スーパービジョンを行ったが、これはカウンセリング技能を身につけさせるうえで非常に効果的であったと考えられる。また、熟達者によるカウンセリングの逐語録との対比によって、さらに大きな学習効果があったと考えられる。

(分析結果)

優れている。

(根拠理由)

カウンセリング基礎実習とカウンセリング基礎演習を参照。試行カウンセリングの逐語録に基づく対話分析のグループ・スーパービジョン、並びに熟達者によるカウンセリングの逐語録との対比によってはカウンセリング技能を身につけさせるうえで非常に好評かつ非常に効果的であったことは何よりであった。

(3)大学院授業(発達臨床心理学特論,臨床心理基礎実習 ・ ,臨床心理実習 ・ ,臨床心理援助法)

現代社会の急激な変化によって、人間の発達過程は大きな影響を受けている。生殖に関する生命倫理、子ども虐待、不登校・いじめ、青年期におけるアイデンティティの危機やその現代的病理でもあるニート(Not in Education, Employment or Training)の問題、中年の危機、さらには老年期における痴呆症や自殺などは、社会の変化と密に関わる発達のな問題でもある。このような問題の解明とその解決に向けての臨床心理学と発達心理学の協働、すなわち発達のな問題解決の援助を行う臨床活動が必要になるということで、本講では生涯発達の視点、すなわち就学前、学齢期、青年期、成人期、老年期といった一生涯にわたる人間の心理的側面の問題に対する臨床心理学的アプローチについて検討した。この科目は人間の生涯を通しての「こころ」の問題に込める学問であるので、カウンセリングの基礎ともいべき来談者中心療法に焦点を当て、一部演習形式も取り入れて事例や逐語録を使って心理臨床、教育臨床、福祉臨床の実践において役に立つことを行ったわけであるが、それが好評だったことは何よりである。

臨床心理基礎実習 ・ では、臨床心理士の受験資格取得を目指す臨床心理学分野の院生に対して、事例検討会及び施設(病院施設、教育施設、福祉施設)における臨床実習などを通して、基礎的な臨床心理学の知識・技能の習得を図った。また、臨床心理実習 ・ では、臨床心理士の受験資格取得を目指す臨床心理学分野の院生に対して、心理教育相談室の来談ケースへのインテーク面接や継続面接を通しての臨床技術の向上、並びにインテークカンファレンスやケースカンファレンスを通じたの臨床技術の向上を図った。実践家?科学者(Practitioner-Scientist)モデル」に立脚し、教育、医療、福祉を中心とした心理臨床活動と修士論文の指導を行っている。現在、修士課程1年生3名、修士課程2年生4名を担当し、修論の指導中である。

(分析結果)

優れている。

(根拠理由)

発達臨床心理学特論参照。この科目は人間の生涯を通しての「こころ」の問題に込める学問であるので、カウンセリングの基礎ともいべき来談者中心療法に焦点を当て、一部演習形式も取り入れて事例や逐語録を使って心理臨床、教育臨床、福祉臨床の実践において役に立つことを行ったわけであるが、それが好評だったことは何よりである。

(4)心理教育相談活動

山屋敷キャンパスにある心理教室相談室並びに当センターの授業研究相談室や他の部屋を使用して、不登校、いじめ、ひきこもり、緘黙、虐待、非行、注意欠陥/多動性障害、自閉性障害、アスペルガー障害、学習障害などさまざまな問題行動をもつ児童・生徒への心理臨床サービス、親へのカウンセリング、学校・教師へのコンサルテーションと相談研修生(大学院のゼミ生7名)への臨床指導を行っている。また、新潟県カウンセラー学校派遣事業に協力し、週一回8時間、スクールカウンセリングを行っている。なお、心理教育相談活動の内訳は以下の通りである。

事 項	内 容	年間の実施時間
1 心理教育相談室の担当ケース	18 ケース × 60 分(週 1 回)	810 時間
2 相談研修生へのスーパービジョン	18 ケース × 30 分(週 1 回)	405 時間
3 スクールカウンセラー	週 1 回 8 時間(柏崎市立第一中学校,頸城町立中学校,上越市立高田西小学校,上越市立高士小学校)	280 時間

(分析結果)

優れている

(根拠理由)

担当ケースはすべて順調な改善を呈している。特に著効を呈したケースについては、臨床教育の一環として、全国学会で発表させた。金井幸光・内田一成(2004)「全緘黙を呈する青年男性への行動論的アプローチ - ことばの応答からことばの始発へのシェイピングを通して - 」日本行動療法学会第30回大会. 発表論文集, 240-241.

スクールカウンセリングでは、深刻ないじめや不登校の継続ケースを7ケース担当し、校内のマンパワーを活用し、その改善を図ることに成功した。そのうち3年生は2名でいずれも当初、周囲から合格困難視されていたが、深刻ないじめや学校恐怖症を克服させることができたため、本人はもとより、保護者や教師集団の士気を高めることができ、第一志望の高校に合格させる援助ができた。いじめのケースに関しては夏休みも含めて毎週1回1時間から必要に応じて最長5時間の危機介入的なカウンセリングを約半年間にわたって行い、また学校長と連携して多数の加害生徒集団とその保護者に対する教育的指導を継続的に行うことによって、その全面的解決をはかることができたことが何よりであった。

他にもこれらに関連する根拠として、教育臨床特別講義『SCSを用いた大学間遠隔共同講義のプログラム開発と評価』並びに「性的いじめを受けた生徒とその母親に対するスクールカウンセリング」(平成17年2月17日講演予定:内田一成)。研究フォーラム「より効果的なスクールカウンセリングの発展をめざして」司会者:内田一成(学校教育総合研究センター教授) 講演者:中田栄(同センター客員研究員)、宮下敏恵(心理臨床講座).平成15年11月15日13:00? 15:00. 於:上越教育大学学校教育総合研究センター. 『現職教員支援のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業:新潟スクールコンサルテーション(NISCOS)』(文部科学省地域貢献特別支援事業費補助.代表者:戸北凱惟)により、Web上でのコンサルタント活動を行っていることなどがあげられる。

教育開発研究部門

<学習環境開発分野>

学習環境開発研究分野は、「(1)高度情報通信システムの特性を活かした遠隔共同学習システム・現職教員研修システムの開発と学習環境の構築に関する研究を行う」と、「(2)教育実践に必要な教育情報・学習情報の共有化を指向した教育実践研究情報交流ネットワークシステムの開発と利用公開を推進する」。さらに、「(3)他大学、都道府県の教育研究・研修機関をはじめ、広く教育現場との交流と組織化による共同研究プロジェクトを推進する」ことを目的としている。

(1)高度情報通信システムの特性を活かした遠隔共同学習システム・現職教員研修システムの開発と学習環境の構築に関する研究について

平成14年度より文部科学省地域貢献特別支援事業費個別支援事業において、「情報教育実践に関する指導力育成のための現職教員研修支援事業」を実践した。

本研究では、上越地域の現職教員を対象として、情報教育実践に関する基礎的な研修を行ってきた。そこでは、総合的な学習の時間及び各教科の学習指導と通して行なわれる情報教育実践に関する指導力を身に付けさせるための現職教員研修の目標・内容・方法を研究し、それに基づき、現職教員研修プログラムを策定し、実践を通してその実行可能性を検討した。今年度は、研修内容をより専門的な方向へ発展させることにし、具体的な目標として、地域における「学校の情報化」の推進を掲げ、以下の3つのコースを設けた。 図書館司書、情報教育担当等を対象とした情報化コーディネーターコース； 管理職である校長、教頭等を対象とした情報化マネジメントコース； 事務職員を対象としたベーシックコース。

これは、上越地域の学校現場の協力により、当センター情報教育研究分野と共同で推進しているものであるが、

同期型，非同期型双方の遠隔研修システムを導入し，実施した。

(2)教育実践に必要な教育情報・学習情報の共有化を指向した教育実践研究情報交流ネットワークシステムの開発と利用公開について

1) 相互コミュニケーション科目である「教育情報演習」において，本学の e-learning，遠隔授業の実験的授業実践を試み，平成 15 年度 10 月より，授業のコンテンツを作成している。このコンテンツは，Video on Demand 方式であり，受講者のみならず，学外からもインターネットに接続されていれば閲覧可能なものとなっている。e-learning を推進していくためには，なによりも，このようなコンテンツ作りを推進していくことが不可欠であり，本実践は，きわめて重要な位置づけとなっている。更に，これらのコンテンツの作成に当たって，インターフェースの改善も基礎的実験を通して検討を重ねている。

2) 平成 16，17，18 年度科学研究費補助金（基盤研究（B）（2））による研究プロジェクト（研究代表者：南部昌敏）「ヴィジュアルリテラシー育成プログラムと遠隔教員研修支援システムの開発と評価」の初年度としての研究成果を次に示す。

本研究では，ヴィジュアル・リテラシーの構成基準を策定するとともに，それに基づき，小・中学生を対象としたヴィジュアル・リテラシー育成プログラムを開発し，授業実践を通してその有効性を検討する，ヴィジュアル・リテラシーを育成するための授業実践方法に関する現職教員を対象とした同期型と非同期型を組み合わせた遠隔教員研修支援システムを開発し，その実践を通して，その有効性を検討する，の 2 つを目的としている。本年度は，小学生を対象としたヴィジュアルリテラシーを育成するための学習プログラムの開発を行い，5 月から 3 ヶ月間にわたる授業実践を通してその有効性を検討した。その結果，映像視聴能力と映像制作能力の育成に有効に機能するという知見を得た。次に，小学生を対象としたウェブリテラシーを育成するための学習プログラムの開発し，5 月から 7 ヶ月間にわたって授業実践を通してその有効性を検討した。その結果，Web 評価能力，Web 表現・コミュニケーション能力，インターネット活用スキルの育成に有効に機能するという知見を得た。そして，現職教員を対象としたヴィジュアル・リテラシーを育成するための授業実践に関する研修方法として，映像カテゴリー・理解要素マトリックス法による映像番組理解のための分析的視聴方法の開発し，NHK 日本賞受賞作品「いじめを止めよう」を用いて実証研究を行い，その有効性を明らかにした。

さらに，同期型と非同期型を組み合わせた遠隔教員研修支援システムを構築し，小学校におけるヴィジュアルリテラシー育成プログラム，小学校における Web リテラシーを育成するための学習プログラム，キーワード・キーシーン抽出構造化法による映像作品分析法，映像カテゴリー・理解要素マトリックス法による映像番組理解法の 4 つのコンテンツを蓄積した。

根拠となる具体的データ・引用可能なデータ名（報告書等）

高野勝・南部昌敏：ヴィジュアル・リテラシーを育成するための学習プログラムの開発，日本教育工学会第 20 回全国大会講演論文集，pp.399-400

名畑由之・南部昌敏：Web リテラシーを育成するための学習プログラムの開発，日本教育工学会第 20 回全国大会講演論文集，pp.401-402

赤堀正宜・南部昌敏・浦野弘：映像番組理解のための分析的視聴方法の開発（1）- 映像制作経験者の立場からみた番組評価基準とその適用 - ，第 11 回日本教育メディア学会年次大会発表論文集，pp.97-98

浦野弘・赤堀正宜・南部昌敏：映像番組理解のための分析的視聴方法の開発（2）- 日本賞受賞作品「いじめを止めよう」を用いた教師教育における試み - ，第 11 回日本教育メディア学会年次大会発表論文集，pp.99-100

(3) 他大学，都道府県の教育研究・研修機関をはじめ，広く教育現場との交流と組織化による共同研究プロジェクトについて

他大学との共同研究プロジェクトとして，SCS を用いた大学間共同遠隔共同講義のプログラム開発，情報通信

手段を用いた教員養成系大学院の教育方法モデルの開発，教員養成・教師教育学習素材コンテンツ集の開発（センター協議会内共同研究）等の取り組みを進めている。その成果は次の通りである。

『SCSを用いた大学間遠隔共同講義のプログラム開発と評価』

本プロジェクトでは，特に，授業研究及び教師教育に焦点を当て，実践場面の課題を解決するための具体的方法を検討する「授業実践研究」，教育メディアとその活用及び情報教育に焦点を当て，実践場面の課題を解決するための具体的方法を検討する「情報とメディア研究」，教育臨床関連に焦点を当て，実践場面の課題を解決するための具体的方法を検討する「教育臨床研究」の大学間遠隔共同プログラム（案）策定し，全国の大学等に所属している研究者の有志が連係して，SCSを用いて実際に大学間で遠隔共同講義を行うとともに，それぞれの大学の大学院生を主たる対象とする受講者同士の討論を取り入れ，大学教育方法の改善にパイオニア的に取り組む。は，前期，第2・4金曜日・隔週，2時間30分，19大学が参加して計9回実施した。については，後期，第2・4金曜日・隔週，2時間30分を18大学が参加して計9回実施した。については，通年で，毎月第3木曜日，1時間30分，16大学が参加して計9回実施する。

『情報通信手段を用いた教員養成系大学院の教育方法モデルの開発』

国立大学教育実践研究関連センター協議会総会においては「教員養成コアカリキュラムの策定に向けた『教師の職能基準』とそれに対応する授業科目の目標・内容・方法」に関して，部門毎に検討している。本プロジェクトでは，教育工学・情報教育部会の一員として「教員養成大学において育成する教師の職能基準と講義科目との対応（案）」における，「5．学習環境・学習情報」「6．コミュニケーション」「11．テクノロジーの活用」に関連する授業科目を中心に，協議会に参加している大学が開講している科目の情報を収集するため，シラバス登録システムを開発し，各大学における関連科目の比較検討を行う。さらに，「教育工学概論」・「情報教育入門」・「情報科教育法入門」のコンテンツを改良するとともに，LMS機能検討グループと教材開発グループを編成し，プロジェクトを推進するとともに，e-Learningの3形態の授業のうち，特にWeb型非同期遠隔授業及びVOD型非同期遠隔授業に対応できる教材開発環境の構成の検討と実装，及び，授業素材・コンテンツの管理と利用のためのデータベース構成の検討と実装を行う計画である。

『教員養成・教師教育学習素材コンテンツ集の開発（センター協議会内共同研究）』

メディア教育開発センターにおいて企画・運営をしている教材開発プロジェクトの一貫として，教育実践研究関連センター協会内の共同研究として，教員養成大学及び教師教育関連機関において共同利用することを目的とした学習素材コンテンツ集を開発する。この教材は，臨床編・実践編・メディア編で構成され，平成17年3月完成予定である。

（分析結果）

優れている

（根拠理由）

上述したように，本分野の目的にそった教育研究が着実に積み上げられていることを総合的に判断した。

<カリキュラム開発研究分野>

カリキュラム開発研究分野では，学校教育現場のカリキュラム実態調査を行い，そこから浮かび上がった諸課題をもとに，地域に根ざしたカリキュラム開発，スクールリーダーの役割，地域の関係者との連携について明らかにすることを目的としている。また，大学，大学院における養成・研修カリキュラムの開発，市町村教育委員会，学校現場簿カリキュラム開発を支援することを目的としている。

(1) 教育現場のカリキュラム開発実態調査

「地域の未来を切り開く学力とカリキュラム開発」という観点から佐渡地域における，カリキュラム実態調査を実施してきた。

平成 16 年度は、3 回佐渡現地の実態調査を行うとともに、各種データの収集に努めてきた。また、次の研究誌、「食農教育」(2 回)、「総合的な学習を創る」(1 回)、「自然と人間を結ぶ」(1 回)に報告した。

この取組は「学内研究プロジェクト」としておこなっており、研究の途中経過を大学院生に「教育研究入門」として講義した。

これらの概要は、プロジェクト研究報告書「佐渡の未来を切り開く学力とカリキュラム開発に関する総合的研究」、「教育研究入門」アンケート調査に集約された。

「地域に根ざしたカリキュラム開発とスクールリーダーの役割」の観点から、学力向上フロンティアスクールにおける、カリキュラム開発調査及び指導に当たってきた(上越市立大手町小学校、頸城村立大湊小学校、富山県大島町立大島小学校、石川県加賀市立橋立中学校)。

小・中・高等学校の連携を図る「総合的な学習の時間」の観点から、各地域における「総合的な学習の時間」の全体計画の作成を中心に調査・指導にあたってきた(山形県置賜郡高畠町教育委員会・研究グループ、上越教育大学・上越市小・中・高等学校研究グループ、岩手県立教育センター)。これらの資料をもとに科研費報告書「高校総合学習の実施状況と初期評価をふまえた今後の在り方に関する総合的調査研究」-総合学習実践における小・中・高等学校の連携を探る-に報告した。

(2) 「食育」の視点からのカリキュラム開発

上越地域における「食育」にかかわる諸団体と連携をとりながら、学校現場、家庭・地域における実践のあり方について調査、研究支援をおこなってきた。

「食育」にかかわる総合的な学習の実践(上越市立大手町小学校、上越教育大学附属小学校、能生町立南能生小学校、巻町立松野尾小学校、新潟県学校栄養士協議会上越支部など)。

「2004 食育フォーラム in 上越」を主管し、開催した。(参加者約 250 人)。その結果は、「2004 食育フォーラム in 上越」報告書、およびそこに掲載されるアンケート調査集約の中にまとめられた。

(3) その他 学校及び教育委員会における研修指導

カリキュラム開発、学力向上、学校経営にかかわって、新潟県立教育センター、市町村教育センター、各学校において研修指導、講演講師を務めた。また、学力向上フロンティアスクール 4 校の研究指導、講演講師、シンポジストを務めた(北魚沼郡学習指導センター、長岡市教育センター、新潟県立教育センター)。

その他、「日本教育新聞社」、ぎょうせい「悠」などに、カリキュラム開発、学力向上、学校経営にかかわる原稿執筆した。

その他根拠資料：学校教育総合研究センター年報

(分析結果)

優れている

(根拠理由)

上述したように、本分野の目的にそった教育研究が着実に積み上げられていることを総合的に判断した。

<事業計画>

(1) 地域の学校・社会への支援事業

今年度は、大学から人材(大学教員、大学院生、学部学生)を学校現場に派遣する組織的な人的交流の仕組み(ネットワークサービス)の確立に主眼を置き、学校を基盤とした現職教員のための研修支援(学校参観による授業改善、出前の校内研修、等)に取り組んだ。また、「地域連携推進室」と協力しながら、現職教員のための総合的 school コンサルテーション事業を推進してきた。

「地域連携推進室」活動報告及び「現職教員のための総合的 school コンサルテーション事業」報告書に掲載した。

(2) 「教育実践研究 第15集」の編集

新潟県内から212編というこれまでの最高の応募件数があり、そこから30編を選ぶ審査にきわめて難航した。予算が許されるなら、それを標準として多少の前後の増減を掲載する方向で改善する必要がある。また、本年度から掲載論文には抜き刷り30部を提供できる体制が整ったことが大きな前進である。

(3) 教育実践研究発表会

前年度の掲載された論文の発表会を開催して2年目を迎えた。参加者120名で活発な質疑応答が見られ、参加者からは今後の継続を求める意見が大半を占めた(アンケート調査結果)。教育現場と大学を繋ぐ場として定着しつつあるが、学内の院生の参加が少なく、教育実践研究であるだけに広く参加を呼びかける体制の確立が望まれる。

(4) 講演会等の実施

センター主催事業として「2004食育フォーラム in 上越」を開催し、上越地域における「食育」にかかわる諸団体と連携をとりながら、学校現場、家庭・地域における実践の在り方、ネットワークづくりなどについて研修・発表・提言を行った。また、「学校の情報化」をはじめ、4名の客員研究員による講演会も開催している。

「2004食育フォーラム in 上越」報告書、およびそこに掲載されるアンケート調査に集約。

(5) 附属学校園との連携の推進

本センターの立地条件等から、附属学校園との関係は、主に附属小中学校との関係を推進している。本年度は、次の2点について附属学校園との関係を図った。

教育実地研究(授業基礎研究)における学習指導案の作成指導

附属小学校教諭に学習指導案の指導及び添削の依頼をした。5月の観察実習を終えた学生に対して、附属小学校教諭が各教科等の学習指導案の書き方を指導した。その後、学生が作成した学習指導案を添削し、9月の本実習前に学生に返却をした。

このような附属小学校が参画した教育実地研究の教育成果は高く、実習後のアンケート調査では、多くの学生から「実践的指導力の育成には欠かせない授業である」と評価を得た。

根拠資料：教育実習後のアンケート調査の結果

体験学習B・Kにおける教育活動、行事等への参観・参加

体験学習Bでは、附属小の畑を借用し、畝づくり実習等を行った。また、体育祭には、事前準備、当日の運営に学生が参加し、実際の学校行事の運営について学ぶことができた。

体験学習Kでは、附属中学校の日々の教育活動の一端(授業参観、清掃指導、帰りの会、部活動)に参加した。各活動後のレポートの記述からは、学生自らが教職適正を吟味し、今後の課題を見出していることを随所に読みとることができた。

根拠資料：体験学習B・・・振り返りレポートの記述

体験学習K・・・訪問後提出のレポートの記述

(6) 学部教育改善のための事業の推進

フレンドシップ事業(学びクラブ)

今年度、センター教員と学部の教員とが連携し、フレンドシップ事業の推進に努めた。とりわけ、学びクラブの運営・指導については、次の2点について改善を図った。

危機管理の徹底から、年間活動を通じて、2名の警備員と1名の養護教諭の常駐をした。

学生自らが体験の意義を見出すことを促すため、年間活動の反省会に6名現職教員を招いた。

こうした改善策は、各活動の指導教員や学生の負担軽減につながり、「学びクラブ」本来のねらいに迫ることができた。

反省会では、6名の現職教員から、適切かつ示唆に富む助言をいただき、参加学生は教職に向けての自己課題を一

層明確にすることができた（反省会での談話内容から）。

根拠資料：a)各年度の活動報告集

b)「「学ぶこと」の意味を問い続けるフレンドシップ事業の意義 - 継続的な子どもたちとのふれ合い活動「学びクラブ」の実践を通して - 」『日本教師教育学会年報』第13号，2004，日本教師教育学会

次年度の学びクラブについては，文化創造型の活動を設定し，子ども理解にとどまらず，集団づくりの方策を学ぶ場とする。そのため，子どもと学生が，学びの成果を発表する機会を設定し，感動体験を共有できるクラブのあり方を検討する。

（7）他大学並びに地域との連携事業

「カリキュラム開発とスクールリーダーの役割」のプロジェクト研究を進めるほか，中頸城郡小学校長会の学校運営研修会，新潟県立教育センター教務主任研修の講師，新潟大学と連携した「新潟県スクールリーダー養成・研修に関する研究協議会」開催の主管を務めるなど，他大学・地域との連携に努めてきた。

また，免許法認定公開講座についても，新潟大学と協力して実施した。

（8）施設・設備の利用サービス

学校教育総合研究センターには，放送大学（CATV放送）が館内すべての教室等において視聴可能である。また，2階の授業観察演習室には，エル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）の受信設備も完備しており，文部科学省からの通達，独立行政法人教員研修センターからの研修会，全国の諸大学から発信されているオープン・カレッジ，子ども放送局の番組を試聴することができる。

この設備を学内の教職員，学部・大学院生はもとより，近隣の幼稚園・保育園，小学校，中学校・高等学校・特殊教育諸学校にも広く利用解放している。

（9）教育・研究関係資料の収集・整備充実及び開放

当センター発行の研究物との資料交換の推進を行っており，大学の図書館にはない学校現場での貴重な実践記録などが収められている。また，授業研究及び教育情報処理関係図書・雑誌等を購入し，整備を行い，教育情報管理閲覧室等で学生に開放している。

（10）刊行物の発行等

学校教育総合研究センターでは，センターニュース 4，センター年報第4号，2004要覧，教育実践研究第15集及び平成16年度客員研究員報告書を発行し，学外等に広く配布している。また，「教育実践研究」の掲載論文題目及びセンター保管の教育研究機関発行資料名のインターネットによる公開も行っている。

（分析結果）

優れている

（根拠理由）

上述した各種事業が計画的に実施されており，その成果が根拠資料により裏づけられていること等から総合的に判断した。

（2）優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

教育実践研究部門（情報教育研究分野，教師教育総合研究分野，教育臨床研究分野）及び教育開発研究部門（学習環境開発研究分野，カリキュラム開発研究分野）は，それぞれの設置目的を達成するために，「観点にかかる状況」で述べた各種の教育・研究・事業に総合的に取り組んでいる。

これらは，当センターの設置目的である「学校及び地域社会と連携しながら学校教育の実践に関する諸課題を把握し，本学教官，現職教員，学部・大学院生及びその他の関係者と共同して，当該課題に関する臨臨床的・実践的・

開発的研究を推進することによって、学校教育の改善、充実及び発展に寄与する。」の観点から総合的に判断して優れている。

(今後の検討課題)

教育開発研究部門の大学教育開発研究分野は、教員が配置されていないため、他分野の教員が兼務して取り組んでいる状況にある。本分野は、教員養成大学の改革において重要な役割を果たすべきであるが、専任不在のままでは十分な成果が期待できないことから、その存廃の観点から検討を要する。また、教育臨床研究分野の専任を臨床心理学コースへ配置換えしたことに伴い、教育臨床研究分野についても存廃の観点から検討を要する。

他方、我が国の喫緊の教育的課題の1つとして教員養成段階における学級経営や教科に関する一般的指導力の育成のみならず、体育、英語、理科等の実技を伴う教科の実践的指導力育成が挙げられる。

当センターは本学の教育実習を柱とする教員養成の中核的存在であるだけでなく、地域連携の拠点であることから、今後は実技を伴う教科指導能力育成の観点から各部門・分野への人材再配置を強化し、教育研究をさらに活性化するために部門分野の名称変更も含めた総合的な検討を要する。

根拠データ

[1] 上越教育大学学校教育総合研究センター規則(抄)

上越教育大学学校教育総合研究センター規則(抄)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立学校法人上越教育大学学則(平成16年学則第1号)第8条第2項の規定に基づき、上越教育大学学校教育総合研究センター(以下「学教センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 学教センターは、学校及び地域社会と連携しながら、学校教育の実践に関する諸課題を把握し、大学教員、現職教員、学生及びその他の関係者と共同して、当該課題に関する臨床的・実践的・開発的研究を推進することによって、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的とする。

(部門及び分野)

第3条 学教センターに、教育実践研究部門及び教育開発研究部門を置く。

2 教育実践研究部門には、次の各号に掲げる分野を置く。

- (1) 情報教育研究分野
- (2) 教師教育総合研究分野
- (3) 教育臨床研究分野

3 教育開発研究部門には、次の各号に掲げる分野を置く。

- (1) 学習環境開発研究分野
- (2) カリキュラム開発研究分野
- (3) 大学教育開発研究分野

(職員)

第4条 学教センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 学教センター長(以下「センター長」という。)
- (2) 教授又は助教授、講師、助手
- (3) 学内兼任の教授又は助教授、講師、助手
- (4) その他必要な職員

(管理運営)

第5条 学教センターは、センター長が管理運営する。

(客員研究員)

第6条 学教センターの教育研究を推進するため、他大学の教員等を招致することができる。

2 前項の規定により招致した者を客員研究員と称する。

(研究員)

第7条 学教センターが実施する研究プロジェクトを推進するため、学内及び学外の教員等を協力者としてすることができる。

2 前項の協力者を研究員と称する。

3 第1項に規定する学外の教員等のうち研究員とすることができる者は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校の教員

(2) 教育委員会の指導主事等

(3) 前2号に準ずる外国人の研究者等

(4) その他センター長が適当と認めた者

(運営委員会)

第8条 センター長の諮問に応じ学教センターの運営に関する重要事項を審議するため、学校教育総合研究センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(事務の処理)

第9条 学教センターに関する事務は、総務部総務課において処理する。

(細則)

第10条 この規則に定めるもののほか、学教センターに関し必要な事項は、センター長が別に定める。